

2013.02.14：平成25年第1回定例会（第1日） 本文

○田中しゅんすけ議員 自由民主党の田中しゅんすけです。ただいまから、通告に従いまして自由民主党の一般質問を行います。

まず初めに、いたばし未来創造プランの目指すビジョンについてお聞きいたします。

板橋区では平成18年に、目指すべき区の将来像として板橋区基本構想の中で「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」の実現を目指し、平成18年度から平成27年度の10年間を計画期間とする板橋区基本計画が策定されました。平成25年度からは基本計画の実現を目指した最終3か年となりますが、平成23年3月には東日本大震災の発生や、少子高齢化の進行による社会経済の著しい変容、そして、生産年齢人口の減少に加え、欧州危機に端を発した世界的な経済不安やリーマンショックなど、区政を取り巻く環境は著しく変化を遂げました。

この厳しい局面を克服するために、いたばし未来創造プランを策定し、平成28年度以降の新たな基本計画につなげる大切な3年間であると理解しておりますし、持続可能な区政経営を支える財政基盤を確立するためのものであると認識しております。

平成24年度第18回庁議の記録によると、いたばし未来創造プラン（素案）を審議している中で主な意見として挙げられた発言の中に、次のような内容が記されていました。

「いたばし未来創造プランのキーワードは、成長戦略と選択と集中だと思う。計画の構成に成長戦略と入っているが、選択と集中という言葉が入っていない。選択と集中の視点をしっかりと入れた方がよいのではないか」や、「成長戦略というのは、やはり産業だと思う。今までの産業は主に製造業と商店街をターゲットにしているが、健康、医療、福祉、環境など様々なサービス産業があり、そこに従事している人の方が多いので、産業の戦略というものをもう少し幅広く考え、成長戦略を描いていくという観点も重要ではないか」という意見が出されていました。

そこで質問いたします。区長は常々、選択と集中の重要性を訴えておられますが、このいたばし未来創造プランの策定に当たり何を選択し、何に集中をさせたのか、具体的にお答えください。

また、健康、医療、福祉、環境の観点から考えると、我が板橋区は、医療資源が豊富であることは区長もご認識されているところでもあります。その資源の活用についてどのようにお考えでしょうか。

やはり板橋区が成長を続けるために必要なことは、新たな産業を立ち上げ、板橋区内外に発信していくことであると考えます。豊富な医療資源を有効に活用し、医療・健康都市構想や、健康長寿医療センターの跡地の利用方法について、どのようにお考えなのか、その見解をお示してください。

さらに、区長は、もてなしの心をご自身の政策のかなめとされていますが、今年の年頭の挨拶で次のように述べられていました。「もてなしの心をいま一度、認識し、しっかりと

その態度をあらわしながら区民に接してもらいたいと思います。」

職員に対してのアンケートでは、8割が「もてなしの心に基づき行動している」と答えているのに対し、一昨年実施した区民意識意向調査では、職員のもてなしの心が「感じられる」、「まあまあ感じられる」という肯定的な回答をした区民は4割でした。この後、区長は原因を分析し、対策を述べられていましたが、区民と職員の4割に上る差を埋めるには、より具体的な対応が求められるのではないのでしょうか。ご見解をお示してください。

最後に、職員報いたばしの「ジェットストリーム」の中で、執筆者が次のように述べられていました。「ひところ、想定外という発言がやり玉に上げられていたことがある。万全と思われていたことも、時の流れが当初の誤謬をあらわにする。ましてや、想定自体が甘い認識でつくられていたのであれば、批判は免れない—いつの時代も、長期的視点で目標を掲げ、計画を立案し、実行することの重要性が唱えられてきた。しかしながら、先を見通すことは神ではない人間には至難のわざである—私たちの仕事も、先見性の高い目標を立て計画的に事務事業を構築したつもりでも、常に世の中の動きに目を凝らし、住民の声に耳を傾け、時に軌道修正を図っていかねばゴールに到達できず、あるいは目標自体を見失うことにもなりかねない—さて、7月27日、昨年のことです。から、ロンドンオリンピックが始まった。多くのアスリートたちが自らの目標に向かって、しのぎを削る五輪の舞台。競技の結果が当事者にとって想定外でも、それで人々の暮らしに大きく影響するわけではない。けれども、行政の事務事業が致命的な結果となれば、想定外で済まずわけにはいかない。一昨年の東日本大震災は、今も深い爪痕を東北の大地と人々の心に残している。震災からの復興では、行政と地域住民などが共有のビジョンのもと、手を携え、合意形成をしながら進めていくことが望まれる。そうすることで、想定以上の効果も生まれるのではないか。復興までの道のりは決して平坦ではないだろうが、いつかはゴールに到達できるものと信じている。」と書かれていました。

きっと企画に携わった職員の方々がこの思いを共有し、策定に取り組みされたと思いますが、改めて、いたばし未来創造プランの目指しているビジョンをお聞かせください。

続きまして、地域防災計画の改訂についてお尋ねいたします。

政府は、今後30年以内に震度6弱以上の大地震の発生を予測し、東京都でも、新たな被害想定が昨年4月に示され、東京都の防災計画が同年11月に修正されました。板橋区としても、地域防災計画が平成21年度に修正されましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、それまでの想定した範囲を超えた巨大地震であったため、今までの防災対策のあり方が問われる状況になりました。そこで、地域防災計画の改訂に着手し、現計画の課題と解決の方向性を整理し、東京都の計画と整合を図りながら、24年度内に板橋区地域防災計画の修正が進められています。

そこでお尋ねいたします。まずは医療救護対策についてお伺いいたしますが、特に医療品の備蓄についてお聞きいたします。

今までの地域防災計画では、板橋区として、災害時の医療救護班用として備蓄している

医薬品等に不足が生じた場合は、区市町村において独自に調達するとともに、都に協力要請を行うとありました。そして、東京都は、区市町村の医療品、医療資機材が不足する場合に、都は、要請に基づき都の備蓄品を供給することになっていました。つまり、板橋区は、災害時に医療品の備蓄が足りなくなった際は東京都に要請をすればよいことでした。しかし、昨年修正された東京都の防災計画では、新たに予防対策として、板橋区として医療救護班用及び避難所用の医療品を備蓄することとあり、応急対策として災害発生時には市区町村が備蓄しているものを使用と明示されていますので、これからは、医薬品等の備蓄については板橋区で準備し対応することになったわけです。

それでは、順を追って質問をさせていただきます。

今までの地域防災計画の中で、板橋区は医薬品の備蓄をどの程度準備していたのでしょうか。また、保管場所はどこにあったのでしょうか。そして、誰が管理していたのでしょうか。

次に、医療7点セットについて伺います。

このセットは44セットあり、小・中学校、医師会、健康福祉センター等に配置されていると書いていますが、どこに設置されているのでしょうか。また、7点セットには何が備蓄されていたのでしょうか。その内容をお示してください。さらに、7点セット以外の備蓄薬品は何かあったのでしょうか。あわせてご説明ください。

次に、予防対策として、薬剤師会と連携し、医薬品ストックセンター設置場所、運営方法、卸売販売業者からの調達方法をあらかじめ協議とありますが、ストックセンターはどこに設置され、どのような運営をお考えでしょうか。さらには、東京都の医療物資集積所はどこにあり、改訂前の計画では、区はどこから備蓄物資を供給される予定だったのでしょうか。

また、備蓄物資は医師会、薬剤師会との今後の協議によるものとし、医薬品は一般医薬品が中心となっていますが、区としてはどのような種類の薬を考えているのでしょうか。そして、その医薬品は、どこで備蓄し、誰が管理をするのでしょうか。

続いて、防災無線の設置状況についてお尋ねいたします。

医療救護等の対策の中で、東京都、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携し、発災時における初動医療体制の確立、医薬品・医療資機材の確保、円滑な情報連絡体制構築のための医療設備の基盤整備について充実・強化していくとともに、遺体の取り扱いについて体制を整備していくとあり、災害時協定の見直しの中でも、民間事業者等々の災害時業務を担う各部課と変更内容等について協議し、見直しを進めるとありますが、驚くべきことに、これだけ医療品の備蓄について薬剤師会との連携を深め、協議を進める事態であっても、薬剤師会に防災無線が設置されていないのはなぜでしょうか。

また、一次救護所の果たすべき役割の重要についてどのようにお考えでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、医療関係団体との地域における災害訓練の実施を板橋区としては計画をされてい

るのでしょうか。

災害訓練を実施することにより、不具合が見えてくるのではないのでしょうか。今までの地域防災計画の現況を確認することにより、課題を抽出し、新しい計画に盛り込んでいくことが今回の改訂のポイントとして挙げられている災害対策の施策ごとに予防、応急、復旧といった災害のフェーズに応じた対応策と言えるのではないのでしょうか。

次に、消防団員の拡充についてお伺いいたします。

消防団の活動は、区民と地域の防災力向上には欠かせない存在であり、まさに自助・共助による地域の防災力の充実・強化に重要な役割を果たします。区民、事業所等は、「自らのことは自らが守る」という自助、「地域社会全体で地域を守る」という共助を防災の基本理念として、災害に対する不断の備えを進めるとともに、区民、行政、事業所、ボランティア団体等との相互連携、相互支援を強め、自助・共助による区民及び地域の防災力の向上を推進していくこととあり、さらには避難所開設・運営にも大きな役割を果たすのではないのでしょうか。

しかしながら、東日本大震災で消防団員の方々の尊い犠牲があり、消防団員の拡充はより一層難しいものとなっております。このような状況にありながらも、昨年には予防警戒に201件出動し、1,490名の出動人員がありました。これは前年対比で見ると実に150件、1,162名の増加であります。まさしく板橋区の安全安心に大きく貢献をされていることがわかります。

私事で恐縮ですが、先日、時間帯は午後3時ごろだと記憶していますが、仲宿へ区民相談に出かけた際、近隣で火災が発生しました。幸いにも大事には至らなかったのですが、状況を確認し終えた第3分団長が防火服姿で自転車に乗り帰宅する途中にお会いしました。各分団それぞれが団員拡充に努力をされており、板橋区として新たな取り組みが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、消防団、区民消火隊、自衛消防隊との連携をどのようにお考えでしょうか。

次に、大雪による除雪対策についてお伺いいたします。

先月14日の成人の日に、前日未明から降り出した雨が明け方から雪へと変わり、10時41分には首都圏に大雪注意報が発令されました。板橋区としても、休日であったため、土木部長、参事、計画課長、工事課長、みどり公園課長が電話で除雪対応を協議し、対応を指示されたと伺っております。折しも、この日は各地域センターで成人のつどいが催され、新成人が大雪の中、おのおのの会場に出席しており、地域の町会・自治会の方々とともに、私も参加しておりました。成人のつどいが終わり、会場を出るところには、雪はかなり積もっており、あたり一面が銀世界となっていました。しかし、この時点でも、強い風と雪の勢いはおさまらず、さらに道路上の積雪は積み上がっていきました。私も、会場である東板橋体育館から板橋区役所まで、ふだんであれば登記所通りを5分ぐらいで上り切りますが、さすがにこのときは倍以上の時間を要しました。

その後の夕方から高島平で新年会があったので、開始時刻の1時間半前に自宅を出発し、

会場に向かいました。ふだんであれば会場まで45分も見れば余裕を持って到着できるのですが、この日ばかりは大幅な鉄道の遅延により80分もかかってしまいました。

当然のごとく、この日の新年会は大雪に対する話題で持ち切りとなり、成増・赤塚方面の方はタクシーに乗れず、東武東上線で池袋まで出て、山手線を乗り継ぎ、都営三田線に乗りかえ、会場までたどり着いたと話されている方がいました。

また、別の方は、成人の集いに参加した後、車で帰宅するはずが、雪の影響で坂道を上ることができなかったため、車を道路脇にとめて帰宅せざるを得なかったと言っていました。この光景は区内でも多く見られ、自動車のスリップ事故も多発していたと聞いております。

また、翌日には、高速道路にも大きな影響を及ぼし、通行どめになる路線が首都圏では多く見られました。まさに首都圏は大雪に脆弱であり、その機能の低下は著しいものでした。板橋区としても大雪の対策を講じるべきであると考えますが、ご見解をお示しく下さい。

次に、公共施設の老朽化について質問いたします。

高度経済成長期に急速に整備された道路、上下水道、各種の公共施設などの社会資本は、都市部を中心として老朽化の時期を迎えており、どのように維持・管理、補修するか、国のみならず自治体は頭を悩ませている状況です。板橋区においても例外ではありません。特に学校関連施設、集会所、児童福祉施設の老朽化は大きな課題となり、明確な対策を講じる時期ではないでしょうか。

先日、文教児童委員として上板橋第三中学校の研究発表会に出かけた際に、校舎の老朽化がとても気になりました。教室を移動中、何げなく生徒が行き交う廊下の天井を見てみると、はがれかかっている部分がある部分が見られました。また、さらに驚くべきことに、この学校には授業で使用する柔道の道場はもちろんなく、教室の空き部屋を活用し、そこに畳を敷き、柔道の授業を行っているそうです。しかも、一般に使用する教室なので、柔道の授業をするには余りに狭く、全員で受け身等の練習はできず、交替で使用するために、廊下で待機する場面があるそうです。板橋区内の公共施設で全体の57%が教育施設であり、とりわけ中学校の老朽化が進み、50年以上経過している建物が23校中6校もあり、大規模改修の見通しはありません。もちろん、上板橋第三中学校も昭和36年に建築され、経過年数は51年たっています。教育を受ける環境に差があってはいけないと思いますが、区長の見解をお聞かせください。

しかし、このような状況であっても、上板橋第三中学校を希望して入学する生徒は後を絶たず、ここ数年は抽選校となっているそうです。これは学校をよくしていこうという強い思いが、校長先生をはじめ、教職員の方々、PTA、地域の方々の連携のたまものではないでしょうか。

昨年、特別区協議会の主催で開催された講演会に東洋大学の根本教授が「公共施設老朽化とシティ・マネジメント」の演目で講演した際、「老朽化を知り得る立場にありながら、

可能な対策をとらないことは次世代に対する罪だ」とおっしゃっていました。今でも、この言葉は深く心に残っています。

次に、いじめ防止対策について、お伺いいたします。

2011年10月に、滋賀県大津市の市立中学に通う中学2年生の男子生徒が飛びおり自殺をした問題で、学校が実施したアンケートに対し複数の生徒が「男子生徒は自殺の練習をさせられていた」と回答していた事実がありながら、適切な対応をとらず、大事に至ってしまったことはご承知のことと思います。

また、この事件を機に、数々のいじめが連日報道され、大きな社会問題となり、国を挙げて取り組む重要な課題と位置づけ、いじめ防止対策基本法の成立を、今国会会期中の成立を目指しているところです。

先日、岐阜県可児市に赴き、「可児市子どものいじめの防止に関する条例」を視察させていただきました。この条例は、可児市長の強い思いを公約に掲げ、選挙戦を戦い、市長に当選し、実現した条例でもあります。

そこで質問をいたします。区長は今日までのいじめ防止対策に向けた国の動き、また可児市の条例への取り組みについて、いかがお考えでしょうか。ご所見をお示しください。

また、この問題に全国の教育委員会は対策を迫られ、東京都では今年の夏、全国で初めて、「いじめの疑いのある事例」にまで範囲を広げて調査を行いました。板橋区でも昨年7月に、「いじめの実態把握のための緊急調査」を実施した結果と、その後の状況を9月に追跡調査をした結果が文教児童委員会に報告がされました。

まずは、小学校の調査結果の説明が次のようになされました。

「7月の緊急調査で、いじめと認知した件数が181件で、この181件全てに対して、学校は夏休み中に対応し、それらの解決を図ってまいりました。解決に至りました件数は9月時点で125件ということでございました。181件中69%解決したというような結果になっています」。

私はこの説明を聞き、1つの疑問が生じました。調査が7月にあり、わずか1か月余りで69%が解決。しかも、この期間は夏休みの最中では、実態の把握はされたのかと。さらに説明は続き、「7月の緊急調査では、いじめと認知した件数だけでなく、いじめの疑いがあると思われる件数についても調査をしておりました。7月の緊急調査で、いじめの疑いがあると思われる件数が168件でございます。学校では、これがいじめと認知できるのか、それともいじめではないと言えるのかということで判断をしてまいりまして、その結果、168件のうち71件をいじめではないというふうに判断したものでございます。残りの97件をいじめと認知いたしまして、学校は、これらの解決のために対応いたしまして、そのうちの61%に当たる59件が解決してございます」。

ここでも夏休みの期間で61%の解決と、いじめと言えないと判断した中には、「いじめの芽」があったのに気づけなかっただけではないかと。さらに説明は中学校へと続き、「7月にいじめと認知した件数が26件ということで、小学校に比べて大分少なかったわけで

すけれども、これに学校の方は対応いたしまして、19件が解決したということでございますので、73%に当たります。解決した19件全てに学校の教職員がかかわるとともに、保護者の方との連携して対応したケースも19件中14件に上っているということでございます。これが中学校の特徴というふうにとらえているところでございます。

続けて、「7月時点でいじめの疑いがあると思われる事例は165件あり、その後の対応で、いじめはなかったとわかったケース。先ほどと同じですけれども、いじめではなかったのだということでございますが、96件でございました。いじめと認知したものが、そのうちの69件ということでございますけれども、これらについて、やはり学校としては解決を目指して取り組んでまいったわけですが、その結果、69件中51件、パーセンテージにしますと74%が解決したと、そういう状況がなくなったという結果が上がってございます」。

この報告を聞き終えたとき、私のいじめに対するとらえ方と、教育委員会の見解は、かなり異なることを強く感じました。

そもそもいじめとは、長い期間にわたり蓄積されたケースが数多く見られ、私が相談を受けたほとんどは、長期間にわたるものばかりでした。そして、その間、もちろん保護者も気づき、学校に相談し、対策を講じますが、いじめをする側の手口はより巧妙になり、さらにいじめられている側は追い込まれていきます。このような状況が続く、さらに事態が進行していくと、不登校になったり、最悪の場合は、大津の事件のように、自ら命を絶ってしまうような事態にまでなってしまいます。教育委員会でも同じように緊急調査結果が報告されましたが、ほかの報告事項と同様、審議にさほど時間をかけなかったと聞いておりますが、これには疑問を感じます。

そこで質問いたします。私は今回の緊急調査に対する教育委員会の対応は不十分であり、いじめが解決したという認識の事例であっても、一時的な解消にならないよう、さらなる対応策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

いじめが許されない行為であることは言うまでもありません。では、どのようにいじめに向き合えばよいのでしょうか。ある校長先生は、いじめについてわかりやすく記されていました。「いじめの芽は調査するまでもなく、人が2人以上いる世界では必ずあります。まずは何となく感じる違和感、できれば近づきたくない感覚、考えが合わない不信感、やきもちをやきたくなるような感覚、これらは人と人がかかわれば必ず生じるものです。そして意地悪が始まります。この時点では本人も周囲もいじめという感覚はありません。しかし、これはいじめの芽の芽となり得るものです。やがて、もう少しエスカレートしてくると、口論、威圧、冷やかし、からかい、しかと、外しなどとなります。具体的には靴隠し、はやし立てる、無視するなどの姿としてあらわれてきます。これがいわゆるいじめの芽です。多くの学校では、この段階で児童や教師が気づきます。しかし、不幸にしてこれに気づかないか、気づいても互いに連絡し合わないか、見て見ぬふりをすると、いじめの芽がエスカレートして、物を壊す、暴力を振るう、みんなが無視するなどの本格的ない

じめとなります。この段階になると、誰も気づかないということはありません、生徒、教師、家族など、誰かしら気づくはずですが、しかし、この段階でも対策をとらないと、それが世の中で言われている深刻ないじめとなります。つまり、いじめはあるかないかという二択で生じるものではなく、ささいなことから徐々に進行し、それを周囲がとめられないか、忙しいから、面倒くさいから、厄介だからといって無視していると、どんどんエスカレートして、最後には取り返しのつかない、本格的いじめとなるというのが現実です。私は日ごろより学校に、いじめの芽は常にありますが、生徒と教師とでいじめの芽までの段階で解決しており、いわゆるいじめにならないようにし続けていますと答えるようにしています。簡単に言えば、いじめはありませんと言い切る学校はいじめの芽が見えていないだけの学校という危険があります。いじめの芽が発見されるたびに、果たしてこういうことはよいことなのかとじっくりと生徒と教師で考え、心の内面からいじめをしない、させない、見て見ぬふりをしない子どもを育てることが大切です。規則や罰則、威圧でいじめを封印しても、今度はより見えない場所で、巧妙な手口で、より深刻ないじめが発生することが目に見えています。いじめを芽の段階で解決できるためには、風通しのいい学校でなくてはなりません。いじめを発見したことは、学級担任の落ち度ではなく、成果ととらえたいと思います。そして、すぐにほかの教員や校長、副校長などに伝えて、みんなであらゆる解決策をとります。つまり早期にいじめを明るみに出して、生徒や保護者にも働きかけ、芽のうちに解決できる学校にしたいと思います。」

この言葉は、まさしく現場の声です。学校という現場でいじめに向き合い対応している校長先生をはじめ、教職員の思いです。教育委員会は、学校が問題に取り組んでいる現場に、より効果的に、かつ機動力のある対策を講じるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」について、お伺いいたします。

平成21年に4校でスタートしたあいキッズは、現在25校の小学校で実施されており、昨年12月には、平成26年度、27年度の実施校名が公表され、残り28校の実施年度が明らかになりました。そして、あいキッズも実施から4年が経過し、この間、待機児童が200人以上解消されたことは高く評価するところでもありますし、さらには各地の自治体があいキッズの視察に訪れていることなど、あいキッズが保護者、地域からも高い評価を得ていることは重々承知しておりますが、昨年の平成24年度第16回庁議で、区長も構造改革が必要な事業として、次のように所見を述べられていました。

「あいキッズについてだが、当初、学童クラブからあいキッズに全面的に移管して一体化して運営をしていくという発想で進めてきた。現在、あいキッズについては段階的に進めているが、実施校の状況はどうなっているのか。全校実施に向けて、もう少し柔軟にできないかと思う。また、あいキッズは2つの区分を設けて事業を実施しているが、一体的な運営ができていないのか、重複していないか、構造面に目を向け、抜本的な改革を行ってほしい。」このことを念頭に、質問をさせていただきます。

現在のあいキッズでは、学童クラブ登録と一般登録の2つの区分が設けられており、学童クラブ登録は、保護者が就労している等の理由により、放課後、家庭にいない1年生から3年生までの区分、一般登録は1年生から6年生までの全児童を対象として、自由に参加する区分とされております。そして、学童クラブ登録の児童に対しては、今までの学童クラブと同様のサービスが提供されております。これはあいキッズ開始時において、学童クラブをあいキッズに移行するに当たり、学童クラブの保護者の方々から学童クラブと同様なサービスをあいキッズでも維持してほしいとの要望があったためだと聞いております。しかしながら、現在のあいキッズは、この学童クラブ登録と一般登録の区分が厳格に運営され過ぎて、かえって弊害になってはいないでしょうか。

一例として、あるあいキッズにおいては、一般登録と学童クラブ登録において、別々に工作活動のプログラムが組まれており、学童クラブ登録の児童が一般登録の工作教室に参加するためには、学童クラブ登録に欠席届を出さなければ参加できないシステムになっております。一般登録の場合は活動時間が5時まで、10月から2月までは4時30分までとなっておりますので、学童クラブ登録の児童は、一般登録終了後は学童登録に行かざるを得ませんが、安全管理の面から、途中からの学童クラブ登録への参加は認められないということでした。

あいキッズの理念は、「全ての児童と一緒に活動することによって交流を深め、社会性や自立心を養い、放課後の児童の健やかな成長を育むこと」にあるはずです。

現在、あいキッズでは多様なプログラムが展開されていますが、児童数の多いあいキッズでは、学童クラブ登録と一般登録の児童の交流時間が少なく、プログラムが二元化されている傾向にあるのではないのでしょうか。私は今後のあいキッズは当初の理念に立ち戻り、学童クラブ登録と一般登録の垣根をできる限り取り払い、一体的に運営することが望ましいと考えますが、区長の見解をお聞かせください。

最後に、文化振興事業についてお聞きいたします。

私は先日、板橋区吹奏楽団が主宰する第26回ポピュラーコンサートに行っていました。このコンサートは、私自身が毎年楽しみにしているコンサートであり、中でも、毎年企画を変え、進化し続けるステージには目を見張るものがあります。ちなみに区長は、このステージドリルをごらんになったことがおありでしょうか。もし、ごらんになったことがないようであれば、1度ごらんいただきたいと思います。

それとしても、今年のステージドリルは、見ている観客に訴えかける力が強く感じられました。一糸乱れぬパフォーマンスは見る者を魅了し、めくるめくように展開するフォーメーションはかなりの練習量と緻密な作業の積み重ねではないかと思われましたし、その練習の成果がその日のステージだという気持ちまでが、パフォーマンスをしている団員から伝わってきました。

そのステージドリルはさらに感動的であり、最後の楽曲が終わった後、アンコールを求める声と拍手が鳴りやまず、騒然とした雰囲気の中で、アンコールの求めに応じ演奏が始

まり、ミッキーマウスの『イツ・ア・スモールワールド』の演奏が始まったときには、自然と涙があふれていました。本当に感動的なステージでした。そして、出口付近のロビーで、演奏を終え、汗も乾かない姿で、コンサートを見に来た方々に丁寧にお礼をしている団員の姿は、まさに区長が推奨する「もてなしの心」を実践しているようであったと私は思います。

板橋区吹奏楽団は、高校生から60歳代の様々な職種の社会人で構成されている区民バンドです。区内小学校でのコンサートやパレード、イベントの依頼演奏も行っている楽団です。そして、昨年9月に吹奏楽コンクール東京都大会の本戦で、職場・一般の部で金賞を受賞しており、さらには、これから全国大会に向け、練習に励んでいるそうです。冒頭でも申し上げましたが、板橋区は目指すべき区の将来像として、板橋区基本構想の中で、「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」の実現を目指すことを標榜しています。これから板橋区が発信する新たな文化への取り組みの1つとして、板橋区吹奏楽団を核とした「新しい音楽文化への創造」をご提案したいのですが、いかがでしょうか。

また、板橋区内では、各小学校・中学校のブラスバンド活動が盛んに行われていますので、児童・生徒との合同コンサートやドリルとブラスバンドのコラボレーションなどをお考えいただきたいのですが、いかがでしょうか。幅広い、世代を超えた音楽を通しての交流は、生涯学習の観点からも重要であります。ぜひご検討を賜りたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手する人あり）